

ジェイアールバス東北本部

第6号

2024年10月23日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3982
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申2号 2024年度冬季ダイヤに関する申し入れを行う！

バス東北会社では、依然として深刻な要員不足が続いており、職場で奮闘する組合員・社員からは、休日出勤が常態化し、長時間労働による休息時間の不足から、「身体的・精神的に疲労している」という声が多く上がっています。バス東北本部は、私たちがこれまでも議論してきた「安全輸送と輸送品質の向上を脅かす」とともに、「厳しい労働環境による人材流出と新たな人材の確保が困難になる」という強い危機感を持っています。

また、若手人材の確保や女性社員の登用推進のためには、ゆとりあるダイヤによる労働環境や職場環境の改善は必要不可欠です。

各職場の組合員・社員の声を基に「安全・健康・ゆとり」を最大の価値基軸としたダイヤを構築し、将来に向けて魅力ある職場をつくり出すため、10月22日に下記の通り申し入れを行いました。

記

1. 2024年4月1日から2024年9月30日までの間において乗務員勤務制度、協約、協定、労働基準法の問題点を明らかにすること。また、問題が発生している職場については要員も含め対策を講じること。
2. 2024年度夏季ダイヤにおける検証事項と内容について明らかにすること。
3. 健康維持と休息時間確保の観点から、各職場において拘束時間が13時間を超えるダイヤについては最大限出来る範囲内で13時間以内とすること。
4. 勤務間インターバルについては、改善基準告示で基本となっている11時間以上の休息時間を確保すること。
5. 盛岡支店白樺号の盛岡バスセンター乗り入れダイヤについて、特に夕方の盛岡市内混雑による渋滞等により、連続運転時分オーバーの懸念があることから持ち便を変更すること。
6. 通学時間帯と休息時間の確保を考慮し、盛岡支店白樺号の最終便発車時間を1時間早くすること。
7. 仙台支店21Bダイヤの古川便運行と会津若松便運行は切り離して、それぞれを単独運行ダイヤとすること。
8. 福島支店11Aダイヤについて、早朝からの連続した長時間拘束による乗務員負担の軽減という観点から、川俣便運行とあぶくま便運行は別々の運行ダイヤとすること。
9. 長時間拘束の緩和と休息時間を確保し、人材が定着する魅力ある職場をつくり出すため、白沢事業所の平日行路を56ダイヤに戻すこと。
10. ダイヤを作成する際、現場で出ている様々な意見を最大限尊重し、無理のないダイヤを策定すること。
11. 今後のダイヤ施策について明らかにすること。

更なる労働条件改善と諸問題解決に向け、職場運動を強化しよう！